



# 産後ケア事業のご案内



出産後、地域で安心して子育てができるよう、助産師等による授乳相談・沐浴指導・育児相談やケアが受けられます。どうぞお気軽にご相談ください！

## 《 利用できる方 》

- ◎沼田市に住所のある、お母さんと赤ちゃんで
- 体調不良で回復に不安のある方、休養が取れず育児疲れのある方
- 育児不安のある方
- その他市長が認めた場合




## 《 ケアの内容 》

- 授乳や沐浴方法についての相談・指導
- お母さんの乳房ケアや休息
- 赤ちゃんのお世話の仕方の相談・指導



## 《 利用方法・利用者負担額 》 ※生活保護世帯について利用者負担はありません

方法	委託先	対象期間	利用者負担額	利用上限
宿泊型	利根中央病院	生後4か月未満	1泊2日で4,000円 (1日あたり2,000円)	合計で10日間以内の利用になります
	横田マタニティー ホスピタル			
	小児医療センター			
日帰り型	横田マタニティー ホスピタル	生後4か月未満	1日 2,000円	例) 宿泊型の場合 1泊2日は2日間の 計算となります
	小児医療センター			
訪問型	利根中央病院	生後1年未満	1回(3時間未満) 1,000円	

※それぞれ多胎加算がありますので、多胎の場合はご相談ください。

※R6年度より、支払った利用料1回又は1泊につき2,500円を上限に公費負担いたします。(5回まで。ただし、食事費は除く。)産後ケア事業を利用後、申請書、病院などから発行された産後ケアに要した費用の領収書又は支払済証明書の原本、振込先の通帳のコピーを沼田市役所健康課10番窓口までご持参ください。

## 《 利用するには 》

- ① 〈入院中〉 病院の助産師 〈退院後〉 健康課保健係 にご相談ください
- ② 申請書の提出(本人または家族)
- ③ 市町村が承認・不承認の判断を行い、承認された場合、サービス利用開始

※利用日時に関しては、都合によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

なお、承認・不承認の判断までに数日かかることがあります。

### 【 お申し込み・お問い合わせ先 】

沼田市役所 健康課保健係 23-2111 母子保健担当まで

受付時間：月～金(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分